

# りんごクラブ(横浜型預かり保育) 雇用証明書記入方法

**申請にあたりご注意ください。**

1日4時間以上かつ月12日以上の就労が利用条件となっております。条件を満たせない月は利用が出来ませんのでご注意ください。

第16号様式 (第13条第4項)

年度・横浜市私立幼稚園等預かり保育事業(平日型)補助金

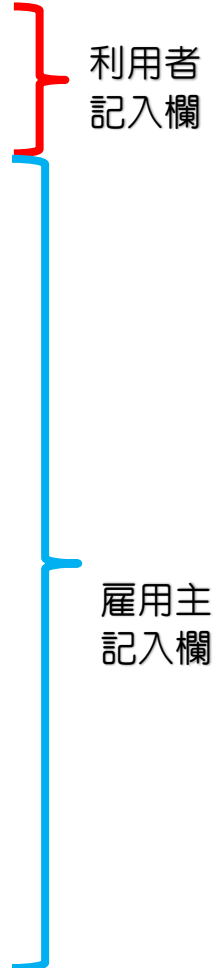
## 保護者雇用証明書

【雇用主記入欄】※雇用主が記入してください。

預かり保育を利用する場合には1日4時間以上かつ月12日以上  
の就労要件が必要となります。また、フリクション(こすると消えるペン)  
でのご記載はご遠慮ください。

就 労 者	住 所					
	氏 名	(フリクション) (満 歳)				
就 労 内 容	職 種	採用月が月途中で12日を満たしていない場合でも、労働契約上の勤務日数が12日を満たしていれば問題ありません。 ・ 自営 ・ その他 ( )				
	仕事をする場所	1日4時間以上の労働時間でないと補助の対象となりません。				
	仕事の内容					
	採用年月日	年 月 日 採用				
	労働契約上の 就労時間	平日	午前・後 時 分 ~ 午前・後 時 分			
		土曜	午前・後 時 分 ~ 午前・後 時 分			
			※シフト制の場合には、備考欄に1日あたりの平均就労時間数を記入してください。			
	労働契約上の 勤務日数	予定又は実績が選択してください。				
	月別就労日数 必ず雇用主が記入してください。		年 月	年 月	年 月	年 月
			(予定・実績)	(予定・実績)	(予定・実績)	(予定・実績)
		日	日	日	日	
注)	労働契約上12日を満たしていれば、就労日数が12日を満たしてなくても補助の対象となります。 の実績を記入してください。記入当月については予定を含む就労予定日以降4か月の予定を前の4か月分の実績を記入し、労働契約上の就労時間を証明願いまじり日数を含めて記入してください。 直近の4か月分の就労実績を記載してください。採用したばかりで就労予定でしか記載できない場合は就労予定日数を記載してください。預かり保育を4か月以上継続してご利用にならない場合には、預かり保育の利用月のみ就労日数を満たしていれば問題ございません。					
【備考欄】						
休みなどで就労実績が12日に満たない場合には備考欄へご記載ください。						
上記の事項について事実と相違ないことを証明(申告)します。						
雇用主 (申告者)	住所	年 月 日				
	事業所名	電話 ( )				
	代表者名	印				
	代表者印を押印してください。	就労日数について確認が必要な場合、本市から会社へ直接、問い合わせることがあります。				
※1 就労時間・就労日数等の確認のため、雇用主に連絡する場合があります。 自営業・事業経営者・農業従事者は職種欄で「自営」に○をし、申告者の欄に署名・押印してください。						
※2 備考欄には、雇用契約の内容と実績が異なる場合等に雇用主が記入してください。 (パート等で規定の就労時間と実績の相違等を記入)						
※3 記載漏れのないよう御確認ください。記載を誤った場合は二重線で消し、雇用主の訂正印を押してください。 修正液やこすると文字が消えるペンは使用しないでください。						
※4 記載内容のお問い合わせは、各園をお願いします。						
【園記入欄】※園が記入してください。						
園 名	クラス年齢	満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児				
園 児 名						

事実と相違した場合は、補助対象から外れることがあります。



訂正する場合は、必ず該当箇所にも二重線と訂正印をお願いします。また、ご記入頂いた雇用証明書(原本)を提出して下さい。コピーしたものは無効ですのでお気を付けてください。

ご不明な点は、担当のハツ橋までお問い合わせください。